

有限会社 吉田製作所 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 12月 1日～ 令和10年 11月 30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業に関する各種給付金と社会保険料の免除、その他両立支援制度等について周知を行い、両立支援全般についての相談体制の充実を図る。

＜対策＞

- 令和7年 12月～ 諸制度に関するリーフレット等の資料を作成する。
改めて窓口担当者は制度の再確認を行う。
- 令和8年 3月～ リーフレットを利用して従業員への制度周知をすると共に随時相談を受け付ける。

目標2：令和10年 10月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に 利用できる短時間勤務制度を導入する。

＜対策＞

- 令和8年 4月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 令和10年11月～ 業務量の見直し、自動化による作業の効率化などの取組実施